

漁業・養殖業の廃棄物は 計画的に処理しましょう！

< 漁業系廃棄物計画的処理推進指針 >



漁業経営の安定に

費用を把握して、計画的に処理。



(左) 網地 (右) ロープ



分別・保管は適切に

みんなで協力して効率的に。



リサイクルの検討を

再利用できそうなものは売却又は譲渡。



写真：(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 / 固形燃料化

特に、このパンフレットを読んでいただきたい方

- ・ 廃棄物処理の方法に迷っている漁業者
- ・ 廃棄物処理を見直したい漁業関係者

環境省の漁業系廃棄物処理ガイドラインも併せてご確認ください。👍



水産庁



漁業者が取り組む廃棄物処理の手引き

(参照：指針本文p6～13)

発生量 発生時期

漁業・養殖業で、いつ・どのくらいの量の廃棄物が発生するのか整理しましょう

産業廃棄物：化繊ロープ類 ○kg/年
一般廃棄物：魚介類残渣 ○kg/月

分別・前処理 の方法

処理業者に前処理が必要か確認し、方法を整理しましょう

付着物の除去（脱塩・高圧洗浄）
小さいサイズへの切断
粉碎・圧縮など

漁業者同士で協力
しましょう

循環的な利用

リユースやリサイクルなど循環的な利用ができないか検討しましょう

（漁協等でとりまとめ、）農業用資材として農家へ譲渡
飼料化・肥料化、固形燃料化

保管方法 費用

保管する場所を期間・費用を含めて確認しましょう

共同保管場：○万円/月
（期間）○月～○月

収集・運搬の 方法・費用

どの業者に委託し、いくら費用が必要となるのかを整理しましょう

運搬業者：○円/kg（廃プラスチック類）
処分業者：○円/kg（廃プラスチック類）

情報をまとめる

今まで確認した情報をまとめてみましょう

次のページの表のようにまとめ、
計画的に廃棄物の処理を行い、
漁業経営の安定につなげましょう！

漁業系廃棄物の処理計画（イメージ）

一般廃棄物と産業廃棄物
に分けて整理しましょう

頻度についても
整理しておきましょう

前処理の
方法について
把握して
おきましょう

他の漁業者と協力して
前処理・分別作業を
行うと効率的です

廃棄物を区別し、
分別して保管
しましょう

10年に1回などの
廃棄物の処理費用に
関しては、
先を見越して
費用を積み立てる等
しましょう

品目	漁網	化繊ロープ類	発泡スチロール製 フロート
一般/産業廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物
発生頻度	●年に1回	●年に1回	6ヶ月に1回
発生量	●反	●kg	●個
廃棄時期	令和●年●月	令和●年●月	●月・●月
前処理方法	ロープ等の取り外し、 金属との分別	付着物の除去 (高圧洗浄)、 切断	減容機での 破碎・圧縮
共同作業	付着物の除去	切断	破碎・圧縮
循環的な利用 (リサイクル等)	農業者に防獣ネット として譲渡	—	—
保管場所	漁具倉庫	共同保管場	共同漁具倉庫
保管費用	—	●円/年	●円/年
収集運搬業者	自己	●●業者	●●業者
収集運搬費用	—	●円/kg	●円/kg
処分業者	—	●●業者	●●業者
処分費用	—	●円/kg	●円/kg
年間費用合計	—	●●円	●●円
廃棄物量合計	一般廃棄物：計●トン/年 産業廃棄物：計●トン/年 うち廃プラスチック類 ●トン 金属くず ●トン		

漁業・養殖業の状況に合わせて、
定期的にチェックや見直しを行いましょう！

◆ 漁業者団体等が取り組む計画的処理の手引き

- ・ 地域で同じ種類の廃棄物が大量に発生する場合は、漁協及び漁連等が主導し、漁業者による計画的な処理を推進しましょう。
- ・ 詳しくは指針本文p14~19をご確認ください。

◇ ごみ・漁具の流出防止について

たばこ・空き缶などの
ポイ捨てはやめましょう



漁具が海や河川に
流出しないよう
船などにしっかり
固定しましょう

使い古したフロートの
フェンダー（防舷材）への
再利用はやめましょう
（破碎・流出します）



ごみは**陸へ**持ち帰るなど、
ごみ・漁具の流出防止に
取り組みましょう！



◆ お問い合わせ先

漁業系廃棄物計画的処理推進指針の内容についての詳細は以下のURLからご確認ください。
http://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/action_sengen/190418.html

水産庁 漁場資源課 海洋保全班
ダイヤルイン：03-6744-2382
FAX番号：03-3502-1682

